

## 送迎サービスに関する同意書

私は、自己通院が極めて困難なことにより、かりん訪問看護ステーションの送迎サービスの利用をお願いいたします。また、送迎サービスの利用に当たり、下記の項目の説明を受けました。

### 記

1. この送迎サービスは、かりん訪問看護ステーションの好意によるものであること。
2. この送迎サービスは、かりん訪問看護ステーションのすべての利用者対象ではないこと。
3. この送迎サービスは、午前9時から午後5時までの範囲であること。
4. この送迎サービスは、指示書を頂いているドクターの定期受診のみの利用であること。
5. この送迎サービスは、ひと月に1回までの利用であること。
6. この送迎サービスは、自動車で行うものであり、不慮の事故等も考えられるが、その事故が故意でない限り、特に異議申し立ては一切行わないこと。
7. 悪天候及び交通事情などの理由で、お約束時間が前後したり、送迎に伺えない場合があること。
8. 送迎の範疇を超えるサービスを要求したと判断された場合、今後送迎サービスの利用ができないこと。

以上

上記の項目に同意しました。

令和 年 月 日

(利用者)

住所

氏名 \_\_\_\_\_

順天堂合同会社  
かりん訪問看護ステーション  
管理者 天野 順子 殿